

平成18年 1 月12日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東難波町五丁目 6 番 9 号  
ファースト住建株式会社  
代表取締役社長 中 島 雄 司

## 第 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年 1 月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目 6 番68号  
尼崎市中小企業センター 4 階 第401会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第7期（平成16年11月 1 日から平成17年10月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第7期利益処分案承認の件  
第2号議案 取締役 5 名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

### 営業報告書

(平成16年11月1日から  
平成17年10月31日まで)

#### 1. 営業の概況

##### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、円安傾向の進行による輸出の伸びや在庫調整進展による設備投資の伸びにより、企業の収益力の着実な回復が見られるようになってまいりました。しかし、その一方で個人消費におきましては、高所得者層の消費が堅調に推移しているものの、原油価格の高騰や増税による先行きの不透明感により、中低所得者層の消費動向にはあまり変化の兆しが見られておりません。

当不動産業界におきましては、昨年末より近畿圏におきましても、都市部や条件の良い住宅地における土地価格が上昇に転じ始めてまいりました。また、不動産投資ファンド等による、不動産の流動化に伴う不動産投資が過熱してきており、これが土地価格の上昇に影響を与えております。この土地価格の上昇を、現時点におきましては販売価格に転嫁することが難しく、利益率の低下の要因となっております。

このような環境の中、当社は平成17年4月に大阪府守口市に守口支店、大阪府堺市に堺支店を、9月には京都府向日市に京都西支店、さらに本社の営業部門を従来の3課体制から10課体制に拡充することによって、一層の事業拡大につとめてまいりましたが、前期の経営成績を上回るまでにはいたりませんでした。

当期の売上高は、349億91百万円で、前期比0.6%の減少となり、経常利益は、39億60百万円で、前期比11.0%の減少となりました。また、当期純利益は、23億49百万円で、前期比8.7%の減少となり、結果として会社設立以来初の減収減益となりました。当期における減収減益は、前述の土地価格の上昇ならびに店舗展開の遅れに伴うマーケティングリサーチ不足が主たる要因であると考えており、その対応策も既に打ち出しております。

## (2) 会社が対処すべき課題

当社は設立から急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営理念に基づいた事業の拡大を継続していくためには、会社の成長に応じた人材の採用ならびに育成が必要であると考えております。

特に当社の企画営業職は、販売をアウトソーシングする一方、緻密なマーケット調査、プロジェクトの立案、土地の仕入からプランニング、官公庁における許認可の取得、契約と業務が多岐にわたるため、その育成は非常に重要であります。

人材の採用につきましては、従来からの中途採用に加えて前期から新卒者の定期採用を開始いたしました。また、社員研修制度といたしましては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした一般社員研修に加えて、当社の経営理念、事業展開方針を核とした新入社員研修も実施しております。また、営業部門、工事部門が業務に必要な知識を新卒・中途入社社員に教育するための研修を社内外の講師を招いて定期的に開催しております。

今後も継続して、近畿圏において1年間に2～3店の新店舗を出店していくためには、その責任者の確保が特に重要であるため、人材の採用ならびに育成を当社の最重要課題として対処してまいります。

第8期には、営業面におきまして、開発・造成業務を伴う多棟現場で確実に収益を確保するため、新たに開発事業部を創設する予定であります。また、商品力におきまして、お客様の声を反映した魅力ある商品造りならびに新たに高価格帯の商品を提供するために、工事部に商品開発課を創設する予定であります。

## (3) 資金調達の状況

当期の事業拡大に伴う土地仕入資金需要の増加は、主として金融機関からの借入金によりまかなっております。当期における短期借入金は17億36百万円増加し、65億81百万円となっております。なお、当期から短期借入金については担保付に加え、無担保での借入も実行しております。

## (4) 設備投資の状況

当期におきましては、総額で160,587千円の設備投資を行っております。当期は新たに守口支店、堺支店および京都西支店を開業いたしました。いずれの店舗も賃借物件のため、重要な設備投資はありません。一方、本社におきましては、人員増加に対応するべく駐車場用地として117,402千円を取得いたしました。

#### (5) 営業成績および財産の状況の推移

	第4期 (平成14年10月期)	第5期 (平成15年10月期)	第6期 (平成16年10月期)	第7期(当期) (平成17年10月期)
売上高(千円)	11,560,337	24,875,093	35,188,965	34,991,212
経常利益(千円)	1,254,307	2,566,867	4,448,120	3,960,527
当期純利益(千円)	720,822	1,474,465	2,573,415	2,349,977
1株当たり当期純利益	102円97銭	205円16銭	158円69銭	138円05銭
総資産(千円)	8,352,095	12,871,305	18,199,244	21,681,732
純資産(千円)	1,348,798	3,477,514	7,744,553	9,751,816
1株当たり純資産	192円68銭	432円56銭	456円99銭	576円03銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数は、自己株式数を控除しております。
2. 平成14年2月1日付をもって普通株式1株を1,000株に分割いたしました。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 第5期において純資産および1株当たり純資産が増加した理由は、当期純利益が大幅に増加したことおよび平成15年9月23日を払込期日とする公募増資により、7億1百万円の資金調達を行ったことによります。
4. 第5期から1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成16年6月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 第6期において純資産が増加した理由は、当期純利益が大幅に増加したことおよび平成16年9月28日を払込期日とする公募増資により、18億71百万円の資金調達を行ったことによります。
7. 第7期は、不動産市況が変化し土地仕入価格が上昇したこと等により収益性が低下し、設立以来初の減収減益となりました。

## 2. 会社の概況（平成17年10月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

建築工事設計施工  
不動産の売買

### (2) 主要な事業所

本 社：兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号  
加古川支店：兵庫県加古川市西神吉町岸129番地 センチュリー加古川1階  
御影支店：神戸市東灘区御影石町四丁目14番17号  
江坂支店：大阪府吹田市江坂町三丁目39番13号  
西宮支店：兵庫県西宮市田中町5番9号 アーバン西宮1階  
福島支店：大阪市福島区玉川四丁目12番1号 大東ビル壱番館1階  
明石支店：兵庫県明石市相生町二丁目8番21号 ドール明石1階  
神戸支店：神戸市中央区楠町三丁目3番17号 大倉山壱番館1階  
高槻支店：大阪府高槻市紺屋町11番1号 FKビル1階  
守口支店：大阪府守口市大枝南町8番22号 シヤルマン大枝1階  
堺支店：大阪府堺市五月町3番35号 三興ビル2階  
京都西支店：京都府向日市上植野町吉備寺8番地 パネフリビル1階

### (3) 株式の状況

- |   |             |
|---|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数  | 67,600,000株 |
| (注) 平成17年1月28日開催の第6回定時株主総会の決議に基づく当社定款の<br>変更により、会社が発行する株式の総数は3,600,000株増加し、<br>67,600,000株になりました。 |             |
| ② 発行済株式の総数  | 16,900,000株 |
| ③ 1単元の株式の数  | 100株        |
| ④ 当期末株主数  | 4,700名      |

#### (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
中 島 雄 司	5,155,000株	30.5%	一株	－%
伏見管理サービス株式会社	1,800,000	10.7	－	－
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウンツイーアイエスジー	856,700	5.1	－	－
ジェービーエムシービーオムニ バスユーエスペンショントリー ティージャスデック380052	587,700	3.5	－	－
大阪証券金融株式会社	472,300	2.8	－	－
一 建 設 株 式 会 社	400,000	2.4	－	－
北 村 公 男	385,500	2.3	－	－
牛 島 慎 吾	360,000	2.1	－	－
森 脇 利 典	320,000	1.9	－	－
五 十 嵐 幸 造	312,000	1.8	－	－

#### (5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

- ① 取得した株式
  - 普通株式 63株
  - 取得価額の総額 118,500円
- ② 処分した株式
  - 該当事項はありません。
- ③ 失効手続をした株式
  - 該当事項はありません。
- ④ 決算期末において保有する株式
  - 普通株式 263株

## (6) 新株予約権の状況

### ① 現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成16年1月29日定時株主総会
新株予約権の数	1,170個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,000株
新株予約権の発行価額	無償

(注) 平成16年1月29日開催の第5回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権1,270個のうち100個は、割当を受けた者7名が退職し失権いたしましたので、平成17年4月4日開催の取締役会決議により平成17年4月20日付で消却しております。

- ② 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容  
該当事項はありません。

## (7) 従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	平均年齢(前年)	平均勤続年数(前年)
153名(+35名)	32.5才(33.0才)	1年8ヶ月(1年7ヶ月)

## (8) 重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先名	借入金残高	借入先が所有する当社株式の状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,532,000	－株	－%
株式会社四国銀行	1,156,900	－	－
株式会社あおぞら銀行	816,000	－	－
株式会社大垣共立銀行	625,500	－	－
兵庫県信用農業協同組合連合会	583,000	－	－
住友信託銀行株式会社	576,000	－	－
株式会社UFJ銀行	527,000	－	－
株式会社東京三菱銀行	398,500	－	－
淡路信用金庫	192,000	－	－
信金中央金庫	175,000	－	－

## (10) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	中島雄司	
常務取締役	伊丹千穂子	管理部 長
取締役	森脇利典	工事部 長
取締役	牛島慎吾	企画営業部 長
常勤監査役	藤本智章	
監査役	田村一美	公認会計士
監査役	水永誠二	弁護士

- (注) 1. 監査役 田村一美および監査役 水永誠二の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 取締役 牛島慎吾氏は、平成17年11月1日付で企画営業部長から開発事業部長に担当が変更になっております。

(11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額   | 16,150千円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 16,000千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額                                     | 16,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(12) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

---

(注) この営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成17年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,028,067</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,867,445</b>
現金及び預金	5,185,262	支払手形	1,991,020
売掛金	308	工事未払金	2,096,186
販売用不動産	7,169,773	短期借入金	6,581,900
仕掛販売用不動産	7,001,999	未払金	47,961
未成工事支出金	1,333,084	未払費用	73,731
貯蔵品	2,096	未払法人税等	820,154
前渡金	184,830	前受金	153,103
前払費用	13,906	預り金	103,388
繰延税金資産	93,319	<b>固 定 負 債</b>	<b>62,470</b>
その他	43,488	退職給付引当金	13,870
<b>固 定 資 産</b>	<b>653,664</b>	役員退職慰労引当金	48,600
(有形固定資産)	<b>556,046</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,929,916</b>
建物	107,921	(資 本 の 部)	
構築物	4,666	<b>資 本 金</b>	<b>1,584,000</b>
車両運搬具	47,085	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,338,350</b>
工具器具備品	76,778	資本準備金	1,338,350
減価償却累計額	△87,820	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,830,061</b>
土地	407,415	利益準備金	5,400
(無形固定資産)	<b>10,431</b>	当期末処分利益	6,824,661
ソフトウェア	10,020	<b>自 己 株 式</b>	<b>△595</b>
電話加入権	411	<b>資 本 合 計</b>	<b>9,751,816</b>
(投資その他の資産)	<b>87,186</b>	<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>21,681,732</b>
出資金	541		
長期前払費用	13,403		
繰延税金資産	25,466		
その他	47,775		
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,681,732</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成16年11月1日から  
平成17年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	
	売 上 高	34,991,212
	営 業 費 用	
	売 上 原 価	29,069,005
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,920,931
		30,989,936
	営 業 利 益	4,001,276
	営 業 外 収 益	
	受 取 利 息	525
	安 全 協 力 会 収 受 金	30,582
そ の 他	8,858	
	39,966	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72,673	
そ の 他	8,042	
	80,715	
経 常 利 益	3,960,527	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,960,527
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,556,791
法 人 税 等 調 整 額		53,757
当 期 純 利 益		2,349,977
前 期 繰 越 利 益		4,559,182
中 間 配 当 額		84,498
当 期 未 処 分 利 益		6,824,661

(注記)

1. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針

### 1) たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産および未成工事支出金

: 個別法による原価法

### 2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 建物 定額法

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11年～42年

構築物 15年～40年

車両運搬具 2年～6年

工具器具備品 2年～10年

無形固定資産: ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

### 3) 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上することとしております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。なお、この引当金は、商法施行規則第43条の引当金であります。

### 4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

3. 貸借対照表注記

1) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機一式、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

2) 担保に供している資産

販売用不動産	131,352千円
仕掛販売用不動産	164,383千円

4. 損益計算書注記

1株当たり当期純利益	138円05銭
------------	---------

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。	6,824,661,425
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 15 円 00 銭)	253,496,055
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 賞 与 金)	17,000,000 (1,000,000)
次 期 繰 越 利 益	6,554,165,370

(注) 平成17年7月19日に1株につき5円(総額84,498,685円)の中間配当を実施しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年12月26日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      佐々木 延 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      松 本            要 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ファースト住建株式会社の平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第7期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成17年12月28日

ファースト住建株式会社

代表取締役社長 中 島 雄 司 殿

ファースト住建株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 本 智 章 ㊟

監 査 役 田 村 一 美 ㊟

監 査 役 水 永 誠 二 ㊟

当監査役会は、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第7期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役 田村一美、監査役 水永誠二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

### 1. 総株主の議決権の数

168,946個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第7期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類14頁に記載のとおりであります。

利益処分に関しましては、将来の事業展開等を勘案して内部留保に配慮するとともに、株主の皆様へ安定的かつ業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。当期におきましては、前期を下回る当期純利益となりましたが、当期の利益配当金を1株につき15円として、より一層の株主の皆様への利益還元を進めてまいりたいと存じます。これにより、平成17年7月19日にお支払いいたしました1株につき5円の間配当金と合わせました年間配当金は、1株につき20円となり、前期に比べて6円の増配となります。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社内管理体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	中島雄司 (昭和32年6月8日生)	昭和60年4月 飯田建設工業株式会社 (現 一建設株式会社) 入社 平成11年7月 当社取締役就任 平成12年3月 当社代表取締役就任 平成12年10月 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)	5,155,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
2	伊丹千穂子 (昭和20年5月10日生)	平成2年4月 飯田建設工業株式会社 (現 一建設株式会社) 入社 平成11年7月 当社取締役就任 平成13年4月 当社監査役就任 平成14年1月 当社取締役管理部長就任 平成14年2月 当社常務取締役管理部長 就任 (現在に至る)	100,000株
3	森脇利典 (昭和37年4月4日生)	平成3年4月 有限会社三晃丸入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社取締役工事部長就任 (現在に至る)	320,000株
4	牛島慎吾 (昭和36年7月4日生)	平成6年9月 株式会社ライフ住宅入社 平成12年10月 当社入社 平成13年8月 当社取締役企画営業部長 就任 平成17年11月 当社取締役開発事業部長 就任 (現在に至る)	360,000株
5	松下弘和 (昭和35年1月16日生)	昭和57年4月 ミノルタカメラ株式会社 (現 コニカミノルタ ホールディングス株式会 社) 入社 平成13年5月 スキルインフォメーショ ンズ株式会社入社 平成15年8月 当社入社 平成16年7月 当社管理部広報IR課長 (現在に至る)	一株

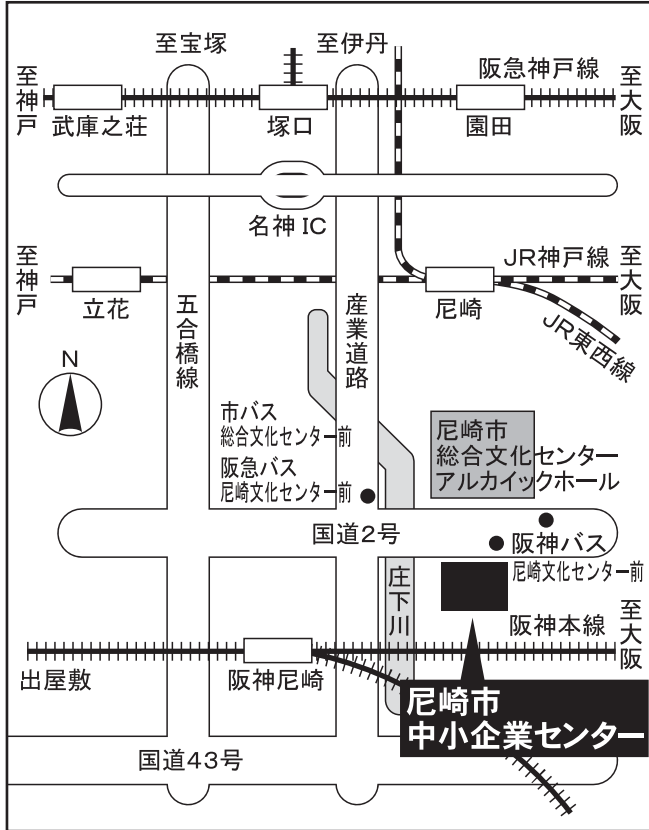
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通二丁目 6 番68号  
尼崎市中小企業センター 4階 第401会議室  
TEL 06-6488-9501 FAX 06-6488-9525  
URL : <http://www.ama-in.or.jp>



交通 ○阪神尼崎駅 徒歩約5分